

利用会員の皆様へ
1人につき1,000円助成します！

会員事業所 応援キャンペーン！

新型コロナウイルス感染拡大により経営状況が悪化している中、会員事業所の売上に少しでも貢献できるよう、当会では利用会員のみなさまが期間限定で会員店舗（飲食・買い物・サービスなど）を利用した場合、費用の一部を「会員店舗利用」として助成いたします。

【キャンペーン概要】

実施期間：2021年2月1日（月）～2021年3月31日（水）

※利用日・申請日、両方の期間です。

助成対象：利用会員（期間中に利用会員であること）

利用可能店舗：青梅市中小企業従業員等互助会 会員店舗一覧に掲載されている店舗

※会員店舗一覧は当会ホームページをご確認ください。

※一般消費者として利用する場合に限る。

助成条件：1人当たり1店舗（事業所）で2,000円以上（同店舗の領収書2枚までの合計）のお買い物に対して支給。

※税金・水道料金の支払い・医療保険による支払い・保育料など・金券・チケット類は対象外。

助成額：1,000円

助成回数：実施期間中、お1人1回限り

※お1人につき、店舗を変更しての複数回の申請はできません

利用方法：次頁「会員店舗利用助成申請書」に利用店舗の領収書・レシートを添付の上事務局窓口へ申請してください。

※店舗名の記載のない領収書・レシートは不可。



会員店舗利用助成金申請書（期間限定）

2021年 月 日

※こちらの申請書の書式は、コピーしてご利用可能です。事業所名欄の(㊞)は、事業所で従業員分を取りまとめて申請する場合のみ必要です。利用会員名欄の㊞は申請時、常に必要となります。

事業所名 _____ (㊞)

利用会員名 _____ ㊞

申請者住所 _____

申請金額 金1,000円

助成内容

利用店舗（1店舗・事業所のみ）	利用日（2日まで合算可）
_____	(2021年) __月__日 / __月__日

[利用店舗の領収書・レシート貼付欄]

<注意事項>

- ① 1人あたり1店舗（事業所）で2,000円以上（同店舗の領収書2枚までの合計）のお買い物に対して支給。お1人につき、店舗を変更しての複数回の申請はできません。
- ② 店舗名の記載のない領収書・レシートは不可。
- ③ 税金・水道料金の支払い・医療保険による支払い・保育料・金券・チケット類は除く。
- ④ 一般消費者として利用する場合に限る。
- ⑤ 利用日・申請日とも 2021年2月1日～2021年3月31日に限ります。

(給付金受取方法)

- 会費口座へ振込 現金
 以下の口座へ振込

金融機関名	種別	口座番号
銀行・信金	普通	
信組・農協	当座	
フリガナ		
口座名義人		

<事務局記入欄>

受付	支給	確認
/ ㊞	/ ㊞	/ ㊞